

平成 23 年 5 月 13 日

各位

株式会社 りそな銀行

## 組織改正について

株式会社りそな銀行（社長 岩田 直樹）は、平成 23 年 5 月 13 日付で以下の通り組織改正を実施します。

### 1. 組織改正の目的

今回の組織改正は、「経営の健全化のための計画」の推進力強化に向けた体制整備の一環として実施するものです。

### 2. 組織改正の概要

#### （1）個人ビジネスにおける体制強化

コンシューマー事業におけるビジネスモデル確立に向けて、「コンシューマーバンキング部」と「ローンビジネス部」を統合し、以下の通り再編します。

##### ①個人ビジネスの企画機能の強化

ローン事業も含めた個人ビジネスの企画機能を集約した「コンシューマービジネス部」を設置します。また、同部内室として個人ビジネスにおける管理体制を強化するため「個人業務管理室」を設置します。

##### ②個人ビジネスにおける推進体制の再構築

個人ビジネスにおける推進体制をお客さまのニーズ等に応じて再整理し、「コンシューマー営業部」「ローン営業部」を設置します。

「コンシューマー営業部」には、「プライベートバンキング室」を設置し、個人のお客さまの高度かつ多様なニーズに応じてまいります。

※「カスタマーセンター」「クレジットセンター」を同部の部内組織とします。

「ローン営業部」には、「ローンセンター」「ローンサポートオフィス」を統合・改組した「ローンプラザ」を設置し、住宅ローンを中心とする個人のお客さまのニーズに応じてまいります。

※「住宅金融業務センター」を同部の部内組織とします。

## (2) 信託部門における推進体制・管理体制の強化

当社の差別化戦略の柱である信託機能の更なる発揮に向け、信託部門の推進体制ならびに管理体制の強化を図ります。

### ①信託部門における営業推進体制の再編

「(信託営業部)証券信託営業室」を「信託財産運用部」の部内室へ移管し、お客さまへの運用提案力を強化してまいります。これに併せ、「信託営業部」は「年金営業部」へ改組・改称し、企業年金に係るお客さまのニーズへの対応力を一層強化してまいります。

### ②信託業務に係る管理体制の強化

信託業務に係る管理機能の更なる強化を目指し、「(リスク統括部)信託業務管理室」を「信託業務管理部」に改組します。

※これに併せ、「(年金信託部)信託サポートオフィス」を「信託業務管理部」に移管します。

## (3) チャネル戦略の推進力強化

事業戦略や経営資源配分の最適化等を踏まえたチャネル戦略の推進力強化を図るため、「地域サポート部」内に「チャネル企画室」を設置します。

※これに併せ、「(不動産ビジネス部)地域開発推進室」を廃止します。

以上



